

国鉄労働組合一部闘争団による国家賠償請求訴訟について

<平成19年6月21日（木）13：10判決言い渡し>

- ・ 事件番号：平成16年（ワ）第10840号（民事第19部）
- ・ 事件名：損害賠償等請求事件
- ・ 被告：国

○ 事案の概要

国鉄民営化の際の国鉄労働組合員不採用問題について、平成12年2月、政府がILO結社の自由委員会に対し、国労組合員の中に「無断欠勤等勤務状況に問題があるとされた者が多数いた」等の虚偽の情報提供をしたため原告の名誉が傷つけられたとして、慰謝料等を請求したもの。

○ 判決までの日程

平成16年5月24日 訴訟提起
平成16年7月 7日 第1回口頭弁論
平成19年2月15日 第13回口頭弁論（結審）
6月21日 判決

○ 請求の趣旨

- (1) 官報への謝罪広告掲載
- (2) 原告各人に金500万円の慰謝料（合計3,000万円）